令和８年度「年末の交通事故防止運動」三木市実施要綱

１　目　的　　この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

２　運動期間　令和８年１２月１日（火）～１２月１０日（木）までの１０日間
（運動初日の１２月１日は「交通安全意識を高める日」、
１２月２日を「自転車安全利用の日」とする。）

３　スローガン　交通ルール　わたしが守る　三木のまち

４　推進テーマ　みんなでつくる　通学路の交通安全
思いやる　気持ちで守る　高齢者

５　主　　唱　三木市交通対策委員会

６　運動重点

（１）　歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
（２）　飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用の促進
（３）　自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

７　運動重点に関する主な推進項目

（１）歩行者の安全確保と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

- ◆ 信号の遵守や横断歩道の通行等基本的な交通ルールや、歩きスマホの危険性に関する広報啓発の推進
- ◆ 「横断歩道合図（アイズ）運動プラス」の実践
- ◆「横断歩道　歩行者優先宣言」の賛同促進と実践
- ◆ 幼児・児童の視野の狭さ、体格（体が小さいため車の死角に入りやすい等）や行動特性（安全確認せず飛び出す等）、また高齢者の加齢に伴う身体機能の変化を踏まえ、対象に応じた適切な交通行動を促す交通安全教育等の推進
- ◆ 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の視覚効果についての周知と着

用促進

- ◆ 通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路等における地域や家庭が一体となった見守り活動の推進
- ◆ 子どもの移動経路安全プログラム等に基づく点検や対策の推進
- ◆ 「生活道路は人が優先」という意識の浸透と生活道路の交通安全対策の推進
- ◆ 生活道路における法定速度引き下げに関する広報啓発の推進

（２）飲酒運転等の根絶及び早めのライト点灯やハイビームの活用の促進

- ◆ 飲酒運転等の悪質･危険な運転の根絶に向けた広報啓発の推進
- ◆ 酒酔い運転の罪や危険運転致死傷罪（飲酒類型）の数値基準が設けられたことについての周知
- ◆ 飲酒運転を許さない社会環境を醸成するため、飲酒運転追放「三ない運動」の促進と「飲酒運転追放宣言」の賛同促進やハンドルキーパー運動の促進
- ◆ 車両を使用する事業所等におけるアルコールチェックの実施と指導教育の徹底
- ◆ 夕暮れ時における早めのライト点灯と夜間、対向車や先行車がいない状況におけるハイビームの活用の推進

点灯推奨時間	秋季・冬季（９月～２月）　午後４時

- ◆ 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた高齢者に対する交通安全教育と広報啓発の推進
- ◆ 全座席でのシートベルト着用とチャイルドシートの適正使用の徹底
- ◆ 二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用とプロテクター等の着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ◆ 地域・事業所等と連携し、外国人運転者に母国の交通ルールとの違いを理解させる交通安全教育と広報啓発の推進

（３）自転車等の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメット着用の促進

- ◆ 自転車利用者に対するライフステージに応じた分かりやすい交通安全教室と広報啓発の推進
- ◆ 自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- ◆ 「自転車安全利用モデル校」や「ひょうご自転車安全利用宣言」への賛同促進をはじめ、自転車の安全利用について学校・事務所等の各種団体が主体的に取り組む気運の醸成
- ◆ 「自転車安全利用五則」を活用した交通安全教育の推進

  ①　車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用

◆ 夕暮れ時間等におけるライト点灯の徹底、反射材用品の取付けと定期的な点検整備の促進

◆ 自転車損害賠償保険加入義務の周知と加入促進

◆ 特定小型原動機付自転車の安全利用に向けたヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底

8 推進要領

三木市交通対策委員会を始めとする関係機関・団体は相互の連携を密にし、それぞれの機関・団体の特性に応じた具体的な実施計画を策定し、本運動を効果的に展開する。

9 推進(協働)機関・団体

《推進機関・団体》〈順不同〉

三木市	三木警察署
三木市教育委員会	三木交通安全協会
三木市議会	三木自家用自動車協会
三木市消防署	三木地域交通安全活動推進委員協議会
兵庫県加東土木事務所	

《協働機関・団体》〈順不同〉

三木市区長協議会連合会	イオン三木店
三木市老人クラブ連合会	三木商工会議所
三木市小・特別支援学校校長会	吉川町商工会
三木市中学校校長会	三木青年会議所
三木市連合PTA	三木市商店街連合会
兵庫県立三木高等学校	三木市社会福祉協議会
兵庫県立三木東高等学校	三木市医師会
兵庫県立吉川高等学校	三木市消防団
兵庫県立三木北高等学校	兵庫県自動車整備振興会三木支部
関西国際大学	三木安全運転管理者責任者部会
三木ロータリークラブ	三木ライオンズクラブ

三木みどりロータリークラブ　三木中央ライオンズクラブ
三木東ライオンズクラブ　兵庫県トラック協会東播支部
吉川交通株式会社　神姫バス㈱三木営業所
生活協同組合コープこうべ共同購入センター三木　JPロジスティクス㈱三木小野支店
ファイブスタータクシー㈱小野・加東・三木営業所　三協交通有限会社